

経済レビュー

[中国]

中国における最近の民間企業振興スタンスとその意味

【要旨】

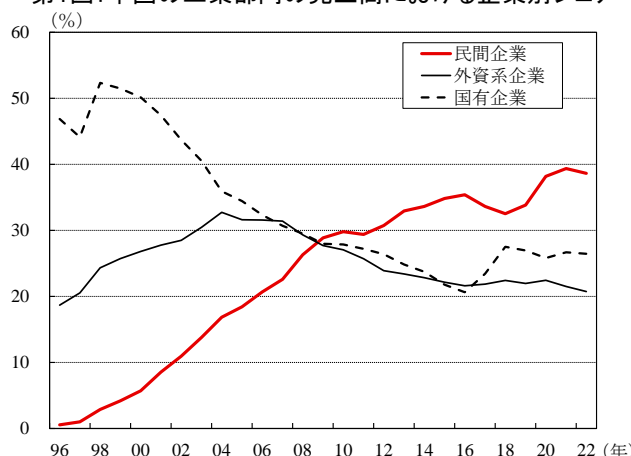
- ◇ 改革開放以降、中国政府は国有企業の改革に取り組む一方、民間企業については基本的に放任してきたが、民間企業は政府支援のみならず、資金・人材・技術等あらゆる経営資源の不足にもかかわらず、厳しい市場淘汰に耐え得る企業のみが生き残り、外資系企業と並び中国経済の牽引役を果たしてきた。
- ◇ ところが、習近平政権は民間企業に対しても関与を強めるようになった。2012年11月からの1期目には、市場化改革推進のスタンスの下で民間企業への市場開放や起業・イノベーション支援策など民間企業への追い風になる政策が導入されたが、2017年10月からの2期目では「党・政・軍・民・学にわたる全活動への党の指導」を掲げる習近平思想に基づき民間企業への管理が強化された。特に大手民間ネットプラットフォームに対しては独占禁止やネット安全保障などの観点から厳しい規制や処罰が行われた結果、民間企業のビジネス意欲減退は避けられなかった。
- ◇ 習政権は2022年10月から3期目に入ると、同年末の中央経済工作会議において翌年の5大政策に民間企業支援を盛り込み、2023年7月から、①所有制を問わない平等な取り扱い、②資金調達、税財政、人材確保等の支援策、③民間企業への法的保障——など多方面からの政策を展開している。
- ◇ 習政権が足元で民間企業支援へと政策をシフトした背景の一つには厳しい経済情勢がある。国内外で更なる景気対策を求める声が強いが、財政出動に伴う債務拡大リスクも軽視できない中で、民間企業のビジネス環境改善を主体とする民間企業支援策はコストや弊害の少ない、経済合理性の高い対策といえる。もう一つの背景は、米政府が中国に対して米技術へのアクセスを制限する動きが強まっている状況下で科学技術の自立自強を急ぐに当たり、民間企業の参画が不可欠との認識が強まったことであろう。
- ◇ 改革開放以来、歴代政権は現実主義と柔軟性を発揮し市場化による経済発展を通じイデオロギーへの国民の信任を高めてきた。海外筋を中心に習政権はイデオロギー重視・経済軽視との指摘が少なくないが、民間企業支援策の持続性、有効性、並びに民間企業のダイナミズム再生の成否は習政権の現実主義と対応力を測るメルクマールでもあるだけに、中国経済の行方を大きく左右する重要なファクターとして注視を要しよう。

中国では 2021 年頃から俄かにネット産業への管理が厳しくなった。同産業は民間企業が開拓・主導し一大産業として急成長してきただけに民間企業全体の事業意欲に冷水を浴びせる結果となった。しかし、2023 年後半からは民間企業支援策が相次いで打ち出され、政策スタンスの転換を窺わせる。以下では、最近の民間企業支援策の詳細と同政策が打ち出された背景を踏まえ、その意味を探っていききたい。

1. 習近平政権下で強まった民間企業への政府関与

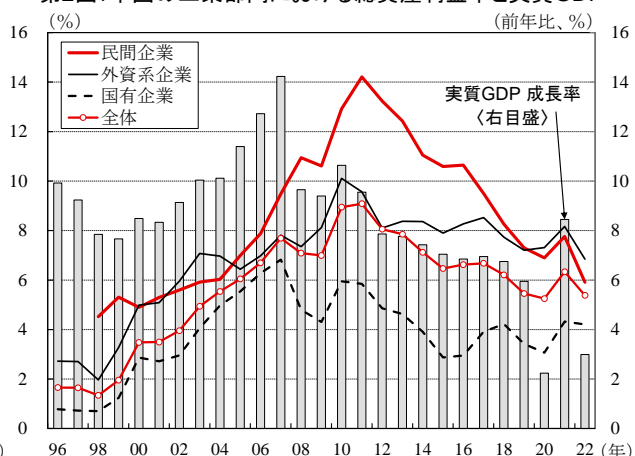
1978 年末の改革開放政策導入以降、中国政府は国有企業の改革に取り組む一方、民間企業については基本的に放任してきた。こうしたなか、民間企業は政府支援のみならず、資金・人材・技術等あらゆる経営資源の不足にもかかわらず、厳しい市場淘汰に耐え得る収益性が高い企業のみが生き残り、外資系企業と並んで中国経済における牽引役を果たしてきた（第 1、2 図）。

第1図: 中国の工業部門の売上高における企業別シェア



(資料) 中国国家统计局統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

第2図: 中国の工業部門における総資産利益率と実質GDP



(資料) 中国国家统计局統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

ところが、習近平政権は民間企業に対しても関与を強めるようになり、そのスタンスは時期によって大きな変遷を辿っている（次頁第 3 図）。

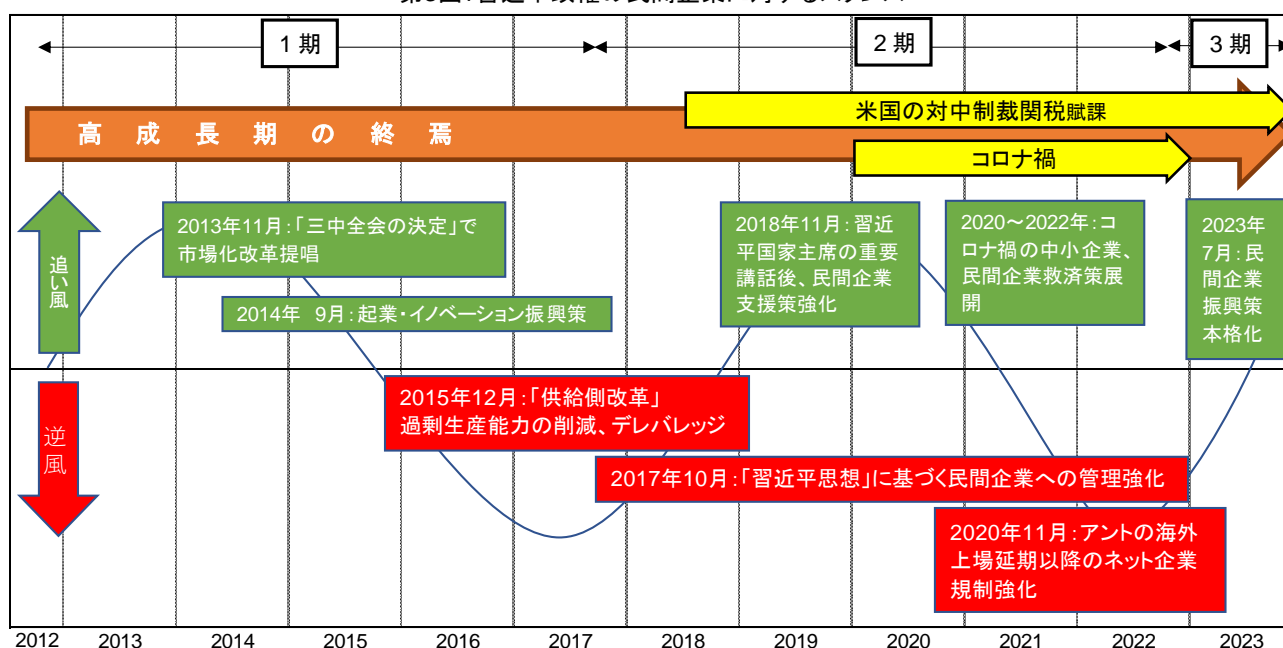
(1) 習政権 1 期・2 期の動き

まず、2012 年 11 月からの 1 期目には、習政権は 2013 年 11 月の三中全会で「改革の全面的な深化に関する若干の重大な問題に関する決定」（三中全会の決定）を採択し、「市場が資源配分における決定的な役割を果たす」と明記するほど市場化改革推進のスタンスを強調した。こうした流れのなかで国有企業の独占分野における民間企業への市場開放や起業・イノベーション支援策など民間企業への追い風になる政策が相次いで導入された。但し、リーマン・ショック（2008 年）後の大型景気対策の負の遺産である過剰な生産能力・債務の削減を中心とする供給側改革（2015 年～）が進められると結果的に民間企業への逆風となった（後で詳述）。

次いで、習政権は 2017 年 10 月の共産党大会で「党・政・軍・民・学にわたる全活動へ

の党の指導」を基本方針の筆頭に掲げる習近平思想を前面に押し出し、2期目に入った。これに伴い、民間企業への管理強化は不可避となった。習政権は、前トランプ米政権以降の米中対立激化やコロナ禍という環境悪化に際しては、大企業よりもダメージが大きい中小企業（≡民間企業）に対して救済措置を拡充した。一方、ビッグデータを活用して強大化する大手民間ネットプラットフォームに対して 2021 年頃から独占禁止やネット安全保障などの観点から厳しい規制や処罰を行うようになった。その他にも民間企業が開拓した学習塾産業なども規制強化により大幅な縮小を余儀なくされた。こうした状況下では民間企業のビジネス意欲減退は避けられなかった。

第3図：習近平政権の民間企業に対するスタンス



(資料) 各種資料・報道等より三菱UFJ銀行経済調査室作成

(2) 習政権 3 期目の方向転換

習政権は 2018 年の憲法改正で「2 期 10 年」という国家主席の任期制限を撤廃した後、2022 年 10 月の共産党大会を経て異例の 3 期目に入った。同年 12 月の中央経済工作会議（当年の回顧と翌年の方針決定）では 2023 年の 5 大政策の一つに『「2 つのいささかも揺るぐことなく」の確実な実行』が盛り込まれた。「2 つのいささかも揺るぐことなく」とは、①「公有制経済の強固な発展」及び②「非公有制経済の発展の奨励・支援・誘導」の 2 つを「いささかも揺るぐことなく」進めることを意味する。そのなかで、非公有制経済、すなわち、民間企業については、国有企業・民間企業への平等な取り扱い、民間経済と民間企業の発展・強大化の奨励・支援、法に基づく民間企業の財産権と企業家の権益を保護、民間企業のための問題解決やサポートなどが示された。

さらに、2023 年 3 月、習国家主席は人民政治協商会議（国政助言機関）において雇用面からの民間企業の重要性を強調した上で、特にプラットフォームについては「雇用

創出・消費拡大・国際競争」において力を発揮するよう支援する意向を明らかにした。また、民間企業に対して、イノベーションを強化し、科学技術の自立自強推進においてより大きな役割を果たすよう促した。

こうした流れを受け、2023 年後半から民間企業支援策が過去に例がない勢いで相次いで導入されるようになった。まず、2023 年 7 月 7 日、中国国家発展改革委員会（発改委）

第1表：最近の民間企業支援策

民間経済の発展・強化に関する意見（共産党中央委員会・国務院、7月19日発表）
①民間企業の発展環境の最適化を継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方政府・官庁独自の企業への市場参入障壁設定の禁止 ・ 公正な競争政策制度の徹底、企業の所有制を問わない平等な取り扱い ・ 市場志向の企業再編メカニズムの構築
②民間企業への政策支援の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業に対する信用評価制度の改善、適格民間中小企業による債券・株式での資金調達支援 ・ 中小民間企業の資金回収難の予防・解消メカニズムの整備と責任者に対する責任追及・処罰の強化 ・ 人材確保支援体制の強化 ・ 民間企業への財政資金の迅速な直接交付
③民間企業への法的保障の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業の財産権と企業家の権益保護、財産権に関わる強制的措置の更なる規範化 ・ 知的財産保護制度の継続的改善、知的財産権侵害に対する懲罰的損害賠償と差止の厳格実施 ・ 監督管理の法執行体系の整備による制度・政策の安定性と予測可能性の向上 ・ 企業への費用徴収に係る健全で長期に有効な監督管理メカニズムの整備
④民間企業の質の高い発展の実現に注力
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業のガバナンス構造・管理制度の整備を指導 ・ 民間企業の科学技術革新能力の向上を支援し、国家戦略上のニーズや産業発展に応じた研究開発への取組を奨励 ・ 民間企業の①デジタルトランスフォーメーションと技術改造、②国際競争力強化、③国家重大戦略（カーボンニュートラル、農村振興等）への参加——を奨励 ・ プラットフォーム企業が雇用創出、消費拡大、国際競争に力を発揮するよう支援
⑤民間経済人の健全な成長促進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 優秀な民間経済人を党員へ取り込み ・ 企業家精神を育成・発揚 ・ 民間経済人を人民代表大会の代表候補、政治協商会議委員へ推薦
⑥民間企業発展に配慮する社会的気運の醸成
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会全体の民間経済・民間経済人への客観的、正確かつ包括的な理解促進 ・ 民間経済におけるイノベーションと起業家精神を尊重する世論形成 ・ 民間企業の社会的責任履行を支援、民間企業に対する社会的責任評価制度と奨励メカニズムを追求
一層の民間投資促進策を通じた民間投資の積極性喚起に関する通知（国家発展改革委員会、7月24日発表）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標の明確化：固定資産投資に占める民間投資のシェアを適正水準に維持すべく、各省の国家発展改革委員会は、民間投資のシェアと民間投資におけるインフラ投資の成長率の目標を明確にし、具体的な措置を策定・実施 ・ 重要プロジェクトへの参加支援：民間資本の参加を促す重点業種の特定。民間資本誘致プロジェクトリストの整理。民間資本推進プロジェクトのための統一プラットフォーム構築。民間企業の科学的・合理的な投資判断のサポート。 ・ 健全な保証メカニズム：重点民間投資プロジェクトデータベース確立。民間投資プロジェクトに対する資金調達支援の最適化。 ・ 民間投資促進の環境整備：投資プロジェクト認可手続きの簡素化。民間投資の問題解決のチャンネル構築。民間投資促進のためのスケジュールと評価のメカニズムの確立。
民間経済発展促進の当面の若干の措置実施に関する通知（国家発展改革委員会等、8月1日発表）
①公平な参入の促進、②個別政策支援（財政・金融・土地利用等）、③法に基づく保障の強化、④民間企業への公的サービスの改善、⑤良好なビジネス環境の造成——の5分野、28項目についての政策と担当官庁を明記。
産業チェーンに基づく中小企業融資促進に関する通知（工業情報化部、中国人民銀行、国家金融監督管理総局、中国証券監督管理委員会、財政部；8月1日発表）
製造業の重点産業チェーンにおいて「政府-企業-金融機関」の協力メカニズムを確立し、中小企業の資金需要を把握し、的を絞った多様な金融支援を提供。
財政部、税務総局連名の減税政策
中小企業・個人事業者への更なる支援関連税制に関する公告（8月2日発表）
中小企業向け貸付の利子所得の付加価値税免除政策に関する公告（8月3日発表）
付加価値税小規模納税者の付加価値税減免政策に関する公告（8月3日発表）
中小企業向け融資支援税制に関する公告（8月3日発表）
農家・中小企業・個人事業者向け融資保証の付加価値税減税の継続に関する公告（8月4日発表）

（資料）中国政府資料等より三菱UFJ銀行経済調査室作成

が国家開発銀行や中国工商銀行など国有 7 銀行と民間投資の促進に向けて投融資の協力メカニズムを構築することで合意したと発表した。次いで、7 月 19 日には共産党中央委員会・国務院が連名で「民間経済の発展・強大化に関する意見」を公表し、①所有制を問わない平等な取り扱いを含む環境改善、②資金調達、資金回収難、人材確保等の支援、③民間企業への法的保障、④民間企業のレベルアップへのサポート——など多方面に亘る 31 項目の措置を盛り込んだ（前頁第 1 表）。

「民間経済の発展・強大化に関する意見」は民間企業支援のマスタープランという位置付けであるため、これに続く個別策で具体化が進められた。発改委は早くも 7 月 24 日には「一層の民間投資促進策を通じた民間投資の積極性喚起に関する通知」を公表し、地方政府に対し民間企業投資拡大策を指示した。さらに、発改委は 8 月 1 日には工業情報化部等 7 部門と連名で「民間経済発展促進の当面の若干の措置実施に関する通知」を公表し、①公平な参入、②支援策、③法に基づく保障、④公的サービス、⑤ビジネス環境の造成——の 5 分野、28 項目について政策と担当官庁を明記し、各政府部門に対応を促した。

8 月には、他に 1 日に工業情報化部、中国人民銀行、国家金融監督管理総局、中国证券監督管理委員会、財政部が連名で「産業チェーンに基づく中小企業融資促進に関する通知」を公表し、製造業の重点産業チェーンにおいて「政府・企業・金融機関」の協力メカニズムを確立し、中小企業の資金需要を把握し、産業チェーン毎に的を絞った多様な金融支援を提供するアクションプランを示した。同月 2~4 日には財政部と税務総局が連名で「中小企業・個人事業者への更なる支援関連税制に関する公告」等の中小事業者向け減税に関する 5 つの公告を発表した。

同月 30 日には、金融管理部門・中華全国工商業連合会共同で民間企業発展への金融支援推進会議が開催された。民間企業 5 社からの金融支援策についての提案、一部の金融機関と民間企業との戦略的協力協定の締結に加え、潘功勝・人民銀行総裁からは、融資・債券・株式 3 方面から民間企業の資金調達における障害を除去する方針が示された。

9 月に入ると、4 日には発改委が民間経済の発展促進に向けた専門の新部署「民間経済発展局」の新設を発表した。同局は民間経済発展政策の立案に加え、民間企業との常態的な意思疎通・交流メカニズムを構築し、協調して重要問題解決や国際競争力向上に当たることとなっている。同月 22 日には中国国家市場監督管理総局が「民間経済の発展促進のために市場管理当局が講じる若干の措置」として、「市場参入ネガティブリスト」改定を含む参入障壁の除去、公正な競争環境整備、民間企業支援策等 22 項目の措置を発表した。

2. 民間企業支援への政策シフトの背景にある二つの大きなファクター

ネット規制を中心に民間企業に厳しい対応を続けてきた習政権が足元で民間企業支援へと政策をシフトした背景には以下に述べる二つの大きなファクターが考えられる。

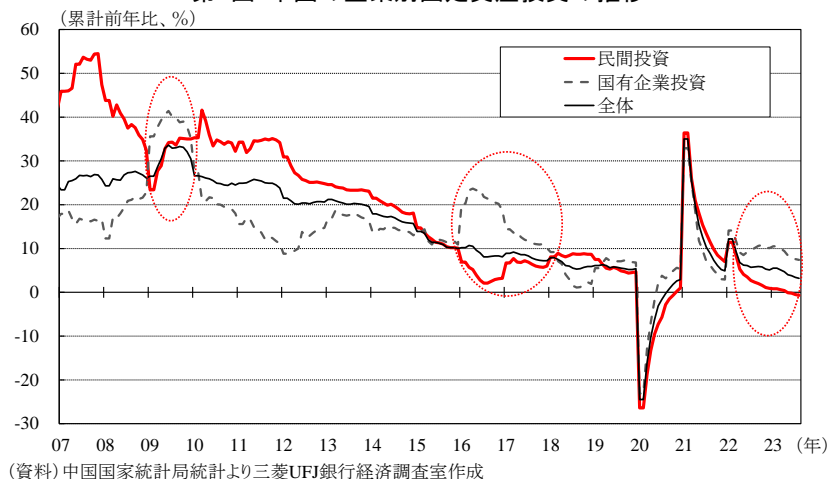
(1) 景気に影を落とす民間企業のビジネス意欲の減退

一つは不動産不況の長期化に伴い、「日本化リスク」まで浮上するような厳しい経済情勢である。国内外で更なる景気対策を求める声が強いが、リーマン・ショック後の大型景気対策で債務が肥大化し、デレバレッジにも目配りが必要な状況を考慮すれば、習政権としては財政出動に伴う債務拡大の弊害を軽視できまい。これに対し、民間企業のビジネス環境改善を主体とする民間企業支援策はコストや弊害の少ない、経済合理性の高い対策といえる。実際、2023年9月に在中欧州企業の団体である中国EU商会が公表した中国政府への提言でも、中国の景気回復のキーポイントとして市場参入や監督管理の問題解決による民間企業の信頼再構築が推奨されている。

そもそもネット等の規制強化といった政策自体がビジネス機会の減少や事業意欲減退を通じて民間投資低迷につながり、投資全体を押し下げる要因となっていた（第4図）。民間投資は基本的には投資の牽引役を果たしてきたのであり、過去において国有企業投資の伸び率を大きく下回ったのは異例のケース^(注)に限られる。

(注) 一つは2009年頃で、リーマン・ショック後の大型インフラ投資を国有企業が担ったためである。こうした動きは「国進民退（国有企業の進展と民間企業の退潮）」と呼ばれ、改革開放以来、中国の経済発展を担ってきた「民進国退（民間企業の進展と国有企業の退潮）」と逆行するだけに改革開放の停滞ないし後退を懸念する声が強まった。もう一つは2016～2017年のことで、リーマン・ショック後の大型景気対策の負の遺産ともいえる過剰生産能力・過剰債務問題の解決を図った供給側改革の下で起こった。過剰生産設備の淘汰は民間企業が主対象となり、過剰債務削減のためのシャドーバンキング規制は、銀行借入が難しい民間企業の資金調達難を誘発する事態となった。

第4図：中国の企業別固定資産投資の推移



また、前述の2023年3月の人民政治協商会議における習国家主席の発言にもある通り、民間企業には雇用面への期待が大きい（習国家主席は以前、都市部雇用の8割以上を占めると発言）。しかし、一連の厳しい規制を通じてネット業界や民間教育業界は大幅な人員削減・新規採用減を余儀なくされ、最近の若年層の高失業率の主因の一つになっている。こうしたこともあり、同年7月12日には、李強首相とプラットフォームとの会議と発改委によるプラットフォームの高評価公表が重なり、ともに「発展の牽引」、「国際競争」と並んで、「雇用創出」面でのプラットフォームの貢献への期待を表明したのであった。

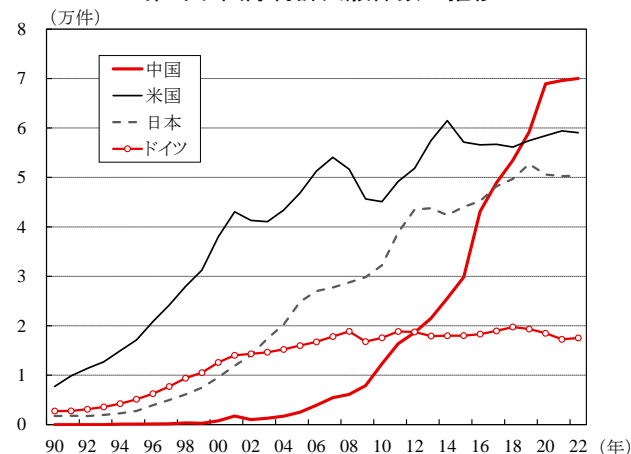
(2) イノベーション強化に不可欠な民間企業の参画

民間企業支援への政策シフトのもう一つの背景は、米政府が中国に対して米技術へのアクセスを制限する動きが強まっていることであろう。前トランプ政権が進めた対中規制は高率の輸入関税賦課が中心であったが、バイデン政権は輸出や投資への対中規制強化を通じて半導体、人工知能（AI）、量子技術等の先端技術の中国への流出制限を進めており、特に半導体については他国に対しても対中規制を要請し、各国でこれに呼応する動きが出てきている。こうしたことからすれば、習政権において科学技術の自立自強を急ぐに当たり民間企業の参画が不可欠との認識が強まったのは必然といえよう。

科学技術の自立自強については、現行の第14次5ヵ年計画（2021～2025年）要綱（2021年3月発表）でも各論18編の筆頭に据えられた「第2編：イノベーション駆動型発展を堅持、新たな優位性を全面的に形成・発展」の中で強調されている。第2編では、中国政府が長く重視してきた国有大企業のみならず、広く中小企業（ほぼ民間企業）にもイノベーションへの参画を求め、「专精特新小巨人企業（専門性、精巧性、独自性、イノベーションの4要素を備え、高い技術力を有する中小企業）」を育成する方針を明記している。2022年10月の共産党大会報告でも「科学教育興国戦略」が15章のうちの独立した1章を構成し、科学技術の自立自強に向けたイノベーション強化戦略の位置付けが格上げされている。

中国は2019年以降、国際特許出願数で世界一となっているが（第5図）、出願数で世界の上位50社に入っているのは通信機器の華為技術（ファーウェイ）を筆頭にOPPO（オッポ）、vivo（ビボ）、小米（シャオミ）のスマートフォン3社、ネットサービスの騰訊控股（テンセント）、ドローンのDJI等11社で、いずれも民間企業である（第2表）。

第5図：国際特許出願件数の推移



（資料）WIPO統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

第2表：国際特許出願企業上位50社内の中国企業（2022年）

順位	企業	業種	件数
1	華為技術(ファーウェイ)	通信機器	7,689
6	OPPO(オッポ)	スマートフォン	1,963
7	京東方科技集団(BOE)	ディスプレイ	1,884
11	vivo(ビボ)	スマートフォン	1,515
13	中興通迅(ZTE)	通信機器	1,479
20	DJI	ドローン	920
21	小米(シャオミ)	スマートフォン	913
29	長鑫存儲技術(CXMT)	DRAM	786
33	騰訊科技(テンセント)	ネット	690
36	瑞声科技控股(AACテクノロジーズ)	スマートフォン部品	620
43	平安科技(平安保険傘下)	フィンテック	521

（資料）WIPO資料より三菱UFJ銀行経済調査室作成

また、大手民間ネット企業はイノベーションの牽引役にもなっている（次頁第3表）。例えば、AIの分野では、2023年8月末から9月にかけて、ネット検索の百度、画像認識システムの商湯集団（センスタイム）、電子商取引（EC）のアリババ、ネットサービスのテンセントが相次いで自社の生成AIの一般公開に踏み切り、Chat（チャット）GPTを手がけるオープンAIを始めとする米国勢との熾烈な競争に挑戦している。

スマートカー分野でも、百度、アリババ、テンセントなどが独自の強みを活かしながら発展をリードしており、特に百度は、2022年8月、重慶市と湖北省武漢市で国内初の無人運転モデル運営資格を取得し、補助員が同乗しない完全無人タクシーの営業を開始している（2023年6月には広東省深圳市、同年9月には北京市でも営業認可）。

そのうえ、大手民間ネット企業はイノベーション支援の動きも進めており、テンセントの基礎科学研究支援プロジェクト（新基石研究員プロジェクト）、百度のAIスタートアップ支援ファンド（百度文心投資基金）などが設立されている。

第3表：民間ネット企業のイノベーション

生成AI	百度（ネット検索）	2023年3月、対話型人工知能（AI）サービス「文心一言（英語名アーニーボット）」を発表。文心一言は、文学創作やビジネス文書作成、数理演算、中国語理解などの能力がある。利用契約を結んだ企業6万5,000社でテスト利用開始。同年8月末から一般公開。
	商湯集団（画像認識システム）	2023年4月、生成AI「商量（センスチャット）」を発表。文章やプログラム、映像や写真を自動作成。同年8月末から一般公開。
	アリババ（EC）	2023年4月、AI大規模言語モデル「通義千問」を発表。当初はアリババのビジネス用メッセージアプリ「釘釘」に組み込まれ、会議メモ要約、電子メール作成、ビジネス提案・企画立案等に利用可能。同年9月から一般公開。 2023年7月、画像生成AI「通義万相」を発表。通義万相は、中国語や英語のテキストに応答し、水彩画、油彩画、中国画、アニメーション、スケッチなど多様なスタイルの画像を生成。
	テンセント（ネット）	2023年9月、AI大規模言語モデル「混元」を一般公開。自社クラウドを通じて主に企業向けにサービス提供。中国語の作文能力が高く、複雑な文脈であっても推理能力を発揮。中国語と英語で会話が可能。
スマートカー	テンセント	2022年6月、自動車、スマートフォン、クラウドを包括する一体化モデルで、自動車産業の生産効率を高めるという新たな経営戦略「車雲一体（自動車・クラウド一体化）計画」を発表。 2023年9月、自動運転や「船駕一体」（自動運転とスマートコックピットの融合）に対応する地図サービスプラットフォーム「智駕雲図」を発表。
	阿里雲（アリババ傘下、クラウド）	2022年8月、米大手会計事務所デロイト・トウシュ・トーマツの中国法人と自動車産業センターを設立。自動運転、スマート製造、デジタルマーケティングの3分野を中心としたソリューションを自動車関連企業向けに提供、自動車業界のデジタルトランスフォーメーション（DX）をサポート。
	百度	2022年8月、重慶市と湖北省武漢市の市政府から国内初の無人運転モデル運営資格を取得し、一部地域で補助員が同乗しない完全無人タクシーの営業開始。 2023年8月、百度のAIサービス「文心一言」の導入で、大手自動車メーカーの長城汽車、車載システム開発の億力通科技（吉利傘下）の2社の提携を発表。長城汽車の新車や、吉利が合弁するスウェーデンのボルボ・カーやドイツのメルセデス・ベンツのEVに導入見込み。
イノベーション支援	テンセント	2022年7月、基礎科学研究を支援する「新基石研究員プロジェクト」を立ち上げ。10年間で100億円の資金を投入し、支援対象の科学者に毎年最高500万円を支給。
	百度	2023年6月、運用規模10億円の投資ファンド「百度文心投資基金」設立を発表。AIを活用して自動生成されたコンテンツなどを手がけるスタートアップに資金提供。

（資料）各種報道等より三菱UFJ銀行経済調査室作成

3. 中国経済の将来像を左右する民間企業支援スタンスの持続性

不動産不況の長期化や景気回復の遅れに伴い「中国の日本化」を含め中国にとって悲観的な将来像が世界を席卷している感がある。そうした将来像を覆し、米国に対抗するに当り、改革開放以来、中国経済を牽引してきた民間企業のダイナミズムの再生は不可欠な一大要素といえる。

中国紙、証券時報の2023年8月初旬の民間企業向けアンケート調査では、同年7月公表の「民間経済の発展・強大化に関する意見」（前掲第1表）の31項目のうち最も有効と考えられる項目は、①公平な競争政策制度（52.7%）、②民間企業の財産権と企業家の権益保護（48.1%）、③資金調達支援政策制度（41.2%）、④人材確保支援体制（38.0%）、

⑤科学技術革新能力の向上支援（36.4%）であった。民間企業にとって、国有企業と平等な取り扱い、権益保護、支援強化といったビジネス環境・待遇改善に期待するところは大きい。

しかし、長期に亘る国有企業優先主義が容易に改善されるとは考えにくく唐突な政策転換への警戒感も払拭し難い。2023年初頭には、陝西省における民間企業25社への共産党幹部の派遣、政府によるアリババ子会社の1%の株取得（少数でも重要事項に拒否権を持つ特別管理株形式）などが報じられ、民間企業経営の自主性が損なわれるのではないかという危惧が強まった。足元で未成年者のスマホ利用、学校外学習、服装など社会面でも規制強化が広がっていることもビジネスマインドに影を落とす恐れは否定できない。

改革開放への転換以来、歴代政権は現実主義と柔軟性を発揮して市場化による経済発展を通じて共産党体制とイデオロギーへの国民の信任を高めてきた。海外筋を中心に習政権は期を迫うごとにイデオロギー重視・経済軽視を強めてきたとの指摘が少なくないが、民間企業の活性化なくしては経済の発展も米国と対抗することも難しく、必然的にイデオロギーへの国民の信任にも綻びが生じかねない。

民間企業支援策の持続性、有効性、並びに民間企業のダイナミズム再生の成否は習政権の現実主義と対応力を測るメルクマールでもあるだけに中国経済の行方を大きく左右する重要なファクターとして注視を要しよう。

以 上

（令和5年10月5日 萩原陽子 youko_hagiwara@mufg.jp）

発行：株式会社 三菱UFJ銀行 経済調査室
〒100-8388 東京都千代田区丸の内2-7-1

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記して下さい。